

大田市告示第84号

大田市子ども・若者支援地域協議会設置要綱（平成26年大田市告示第51号の2）の一部を次のように改正する。

令和5年4月20日

大田市長 楫野弘和

別表中「島根県心と体の相談センター」を削り、「しまね西部若者サポートステーション」を「島根県地域若者サポートステーション」に改める。

附 則

この告示は、令和5年4月20日から施行し、令和5年4月1日から適用する。